

1. 開催日時

平成21年10月6日（火） 13:30～16:00

2. 場所

薩摩川内市役所 本庁 3階 第3委員会室

3. 出席者

（自治総合審議会委員）

若松隆久会長，三本伴子副会長，山元浩義委員，今藤尚一委員，佐藤壮一郎委員，山元貞廣委員，谷口兼弘委員，四元富夫委員，宮元泰子委員，今別府哲矢委員，大六野貞雄委員，後藤文香委員，米丸恭生委員，平木場了一委員，小島恵里委員，橋渡よし江委員，吉満祐市委員，徳田勝章委員，齊藤公子委員

（事務局）

総務部長，企画政策部長，市民福祉部長，農林水産部長，商工観光部長，消防局長，教育部長，水道局長，危機管理監，工事検査監，環境対策監，市政広報官，企画政策課長，政策グループ長，政策グループ員（吉満，山元）

4. 会議経過

【委員】

岩切市長が誕生して，合併後，はじめての総合計画の見直しであります。市長選挙でマニフェストを掲げて選挙をされたわけだが，今回の総合計画にそのマニフェストはどのように反映されたのか。

市民にわかりやすく，こういうことを重点的に見直したということを，市民にもわかりやすくした方がよいのではないかと思います。岩切市政に代わってこういうことを重点的に取り組まれるのだなというイメージが市民に伝わるようにした方がよいのではないかと。

次に将来の予測人口について。人口推計によると将来的には人口が8万人台落ち込んでいくんだということを踏まえて，人口を維持することも重要であるが，市民全体が人口増加対策に取り組むんだということをもっと明確に意思表示した方がよいのではないかと思います。

人口減少は，まちや経済が衰退したり，いろんなものに影響します。あるいは少子高齢

化のなかで高齢化が進み、働ける若年層が減少していく傾向にあるので大きな課題であると感じる。そういうことを含めて、厳しい状況をもう少し表現化した方がよいのではないかとということで申し上げている。

もうひとつは甑島の介護・福祉従事者の確保について、文章では入れていただいたが、実際にやるとなると、下甑には保育園が全然ない。ないので働こうと思っても共働きができない環境にあるのであります。採用試験を行うのだが、特に長浜地区は民家も含めて借家がない状況である。

人材の確保・育成はよいのだが、そこにそういう人たちが働ける環境づくりを含めて取り組まないとなかなか厳しいのではないかと考えています。

下期基本計画でも結構ですが、具体的な取り組み方策を考えていただきたい。

#### 【企画経済部長】

新市長のマニフェストを踏まえた総合計画であることを明らかにすべきとのご意見についてです。

結論から申し上げますと、市長のマニフェストは十分踏まえた形で内部審議を経て基本構想、基本計画に反映させ総合計画を練り上げているところです。

具体的には、基本構想（案）の第3章「総合計画における重点的取組」として5つのキーワードで岩切市長のマニフェストを横断的に網羅できる形で整理しています。この重点的取組を基本としながら基本構想・下期基本計画に網羅していく考え方です。

また、マニフェストについて総合計画に明示することについては事務局としては検討させていただきたいと思いますが、最終の仕上がりの段階では冊子の「はじめに」等のページ等を設けまして、市長のマニフェスト、考え方を踏まえた挨拶文としてでも対応できないかと考えています。

#### 【企画政策課長】

将来人口について厳しい数字がでているので、厳しい状況をデータではなく、本文の中でも明記すべきではないかとのご意見については、ご指摘のとおりであり、基本構想の4ページ「薩摩川内市の現状と課題（中間的総括）」において、「市全体として人口減少が継続し、特に周辺部においては…」ということで非常に危機感を持っています。

また、それに対して「総合計画の展開に向けた基本的考え方」の5つの柱のなかで、“都市力の強化による定住自立圏の創出”という形で、定住を図る施策が必要であるという認識のもと、大きな柱のひとつとしたところです。

現在、定住自立圏構想について施策を検討しているところであります。構想のなかでは人口の減少、定住自立圏を作っていくということで、具体的な部分について検討しているところです。

人口の問題については、前回の総合計画のなかでも将来人口の表を入れているところで

あり、前回と似たような形で整理できないか検討したいと考えています。

#### 【市民福祉部長】

甌地域における介護・福祉従事者の確保について体制整備を明記してほしいとのご意見でした。基本構想32ページ「5 安心して子どもを産み育てる」において、「安心して子どもを産み育てるとともに、子どもを健やかに育てることのできる環境づくりを進めるとともに、関係機関との連携の下に地域ぐるみで取り組む体制の整備を進めます」としています。これについては、教育委員会との連携を図りながら、若い方が住むにも小さい子どもを連れていきたいのだが、預けるところもない、住むところもないというご意見ですが、こういった記載があちこちにありますので、市民福祉部でつなぎをやりまして関係課との協議、点であるものを結んでいきながら面整備ができるような形を関係機関と協議して参りたいと思います。記載としては全ての項目で挙げられているところであると理解しています。

#### 【委員】

回答いただいた点で結構です。

審議会のなかで、市長のマニフェストを十分に盛り込んだという受け止め方をしたことにしてよいのではないかと考えています。総合計画の前文の中で、市長の挨拶において、マニフェストに盛り込んだものを総合計画に盛り込んだという趣旨の文章を入れた方がよいのではないかとという意見である。ご検討いただければ。

あとの点は下期基本計画に具体的に盛り込んでいただきたい。

特に人口問題は重要な問題であるので、将来は8万人台に落ち込むということ、そういう状況に推移するのだということについて、市民にわかりやすくするためにはどこかで表現をした方がよいのではと思っています。

次に、ボランティア活動であります。ボランティア活動が今、それぞれの部・課で行われており、川内文化ホールの中にボランティアセンターを作っています。

社会福祉協議会の中には、介護保険制度のボランティア、日赤などの災害ボランティア、ボランティア活動がいくつもたくさんあり、子育て支援もボランティアでやっていただいています。どこか一か所そういうものをまとめて、ボランティアの方が動きやすいようなボランティアの拠点を、今の市民会館の利用状況をお聞きすると、あまり有効的に活用されていないやに聞いています。具体的に取り組んでいます社会福祉協議会でも受けてもよいと考えていますので、どこかにボランティアを具体的に展開をしているところが窓口になって他のボランティアも含めてやってもよいのではないかと思います。いくつものボランティア活動にかかわっている例も多い。例えば民生委員は複数のボランティアに携わっています。特に福祉分野はボランティアが多いです。ボランティアの拠点を作って多くの方がもっと有効的にボランティアに関われるように作った方がよいのではないかと思います。

下期計画で結構であるから具体的に、拠点をつくり連携してできるようなものを整備された方がよいのではないかと考えています。

#### 【企画政策部長】

ボランティア団体という定義付けが難しいところもあり、市ではボランティア団体の正確な数字は持っていないところであります。NPOについては21団体ありますが、その他、様々な活動分野のボランティア団体あり、全体は把握していないが市民活動の主だった方々に呼びかけ、「市民活動協議懇話会」を合併後に立ち上げているところでありますが、よりすそ野が広いのではないかとのご意見、ネットワークとか連携をとるべきというご意見がありまして、これまでの懇話会を拡充していこうということで昨年、会議で議決していただいたところですので、現在、コミュニティ課を中心にすそ野を広げる活動、あるいは組織・ネットワークづくりをやっていこうということでやっています。場所はまちづくり交流センターがございます。場所についてはまだこれからの検討課題ですが、ネットワークづくり・拠点づくりというご意見ですので、受け止めて反映させていければと考えています。

#### 【委員】

「農業生産基盤整備」について、39ページにある「農業生産基盤の整備」は何を意味しているのか逆質問したい。

農業問題はソフトだけで片付けてはいけないのではないかと。耕作放棄地の解消は農業用水等の整備を含めてしないとできないことではないかと。39ページと同じ考え方で田園文化ゾーンに入れるべきではないかとの趣旨である。

次に、県も市も同じだが、新幹線を大きくとらえているが、定住促進というのはそれ以上に自動車道の影響が大きいと思う。3つのインターが確定していないということでなくて、「3」を削ればよいことであって、南九州自動車道を軸とした川内港との連携や連携軸といったことをもっと大きく入れるべきではないかと考えています。

総括的に申し上げました。

#### 【農林水産部長】

39ページの「農業生産基盤の整備」について、23ページに見えないがというご指摘について、具体的には田畑樹園地という農業生産の場所が各方面に広がってしまっていて、具体的にはこの田畑樹園地の施設整備を含めた整備と考えています。

これまで20から30年の推移を見ますと、専業農家で1200戸、農家が6000戸ということで全人口からいうと10%を切っているというのが農業の実態です。そういう意味からここで認定農業者や集落営農組織の育成としまして、人づくりというか、早めに農業を継いでいただける方を育成すべきであるという視点に立った施策の展開方針を書い

ています。にわとりが先か卵が先かの議論もあるが、具体的には39ページで地産地消、食農教育活動の推進ということを含めて全般的に農業の展開を記述したところであります。

【建設政策課長】

南九州西回り自動車道が市政に及ぼすインパクトの話が新幹線に比較して小さいのではないかとのご指摘だったと思います。基本構想・基本計画全体をとらえてまして、南九州西回り自動車道や九州新幹線と同様に市政にとっての大きなインパクトであるにとらえていまして、様々な施策がのっていると思います。

27ページについては、南九州西回り自動車道にアクセスする道路のことを都市核道路として述べているところであります。

その他については先程ご説明のとおり南九州西回り自動車道については大きな要素として計画に盛り込んでいるところでございます。

【委員】

各論で述べたい。

【委員】

原子力発電所や産業廃棄物管理型最終処分場については、県の施設であり民間の施設であり、総合計画とは直接的には盛り込んだりすることではないと思われるが、しかし基本構想は議会において議決を要するものであり、議会でも議論となる。また、市民も関心を持っていることだけに、この問題がどうなるのか、この5カ年の間にどういうスタンスを取るのだろうかとか市民の関心每ではないかと思います。

環境対策の充実というところでは薩摩川内市環境基本計画を策定したという表現で、それぞれの分野の計画にゆだねられたのかなと思うが、しかし、これらの問題は市の財政に及ぼす影響も非常に大きいものであり、また環境に対する市民の様々な反応もある問題であり、これらについては全然でてきていないが、これらについての考え方はどのように考えていますか。

【環境対策監】

産業廃棄物の最終処分場の関係ですが、管轄が県の事業になります。ですから市の計画に位置づけがあるかということはありません。県の事業でありますのでそれに基づいた計画で進められますので、市の計画でどうこうということはありません。

ただ、管理型の最終処分場ですので法律的な基準などのしぼりがあり、環境的な面では守られてくると思っています。

【企画政策部長】

原子力発電所3号機については、国の大きなエネルギー政策であり、また公益性の高い電気事業者が基本的には主体となって行うものであり、市が中心となるものではありませんが、申し上げるまでもなく、それが立地する自治体にとっては大きな影響があります。しかも長期的に財政的にも影響があり、市のまちづくりを進める上で大きな影響を与えるものと重々承知しています。

現在、申し出は受けていますが、県・市ともにその申し出についての判断はされていません。

現在、県・市議会でそれぞれ陳情がされまして審議されています。市長としては、議会の審議状況、それから市民の総体的な意見集約を総合的に判断した中で3号機について対応するということでして、繰り返しになりますが白紙の状況でございます。

こうした状況のなかで、1・2号機の安全対策と地域との共生という観点で総合計画については整理しているところです。

#### 【委員】

賛否両論ある問題であることは承知しているが、しかし総合計画に与える影響については財政的にも、あるいはこれからの取り組みを進める上でも避けて通れない課題だと思います。表現としては賛否両論ある問題でありますから、慎重に、市民との対話や市民の理解を得るための九州電力や県の説明責任を求めるような表現を含めて、何らかそういう表現で市民のみなさんの声を聞き、意見を尊重しながらなど、表現としてどこの部分に挿入するかは検討していただきたいが、避けて通られたというイメージを与えるのはよくないのではないかと思います。そういう慎重に取り扱う姿勢だけでも表したほうがよいのではないかと思います。審議会として、敢えて発言した次第であります。

#### 【会長】

事務局は、次回の会合までに市長の考え方を踏まえ内部統一をしていただきたいと思います。

#### 【委員】

まだ、ひとつの方向性というものが右も左もよく出ていない状況ですので、基本構想の段階で文言を記載をするのはどうかと感じます。

ただ、1ページの下の段で「国、県その他公共的団体や民間等に期待する分野等についても明示します」と書いてあり、そこにも関係するのではないかと感じています。

ここの文言も含めて検討していただければと考えます。

#### 【企画政策部長】

原子力・産廃についてご意見をいただきました。改めて市長と話をさせていただき、次

回の審議会で方向性について報告させていただきたいと思います。

【市民福祉部長】

不妊治療の分ではありますが、市民福祉部の所管分については、政権が代わりましてから民主党の事業の施策を再度検証する必要があると考えています。不妊治療の事業についてもその対象となります。従いまして、「国の施策動向も見極めながら下期基本計画への登載等について検討したい」という風に変更させていただきたいと考えています。

また、下期基本計画の下に個別の計画として次世代の育成計画もありますので、下期基本計画に登載するのか、個別計画に位置付けるのか、国の施策動向を見ながら再度精査させていただきたいと思います。検討させていただきたいということで訂正させていただきたいと思います。

【会長】

私の方から確認をしたいのですが、基本構想案がまとまってから政権が交代したのですが、政策が変わってくる部分もあるかと思います。変わっていくのかなというのが内部でもあると思いますが、基本的には市の施策はこれでいくということで明言されるのかどうか、考え方を教えてください。

【企画政策部長】

ご指摘のとおり、政権交代前に構想案は練り上げて、政権交代となりましたが行く末はまだ見えない中で計画を進めないといけないということで、前政権時代の流れの中での提案となっています。政権が代わってもこのままでいくというかたくなな姿勢ではありません。次期新政権の方向性が示されていくと思いますし、市長の指示でアンテナをはって市の施策の関連する事業については動向を十分に見極めて対応の遅れがないよう指示受けています。修正が必要になれば皆さまには修正部分を説明していくことになると思いますが、まだまったく見えない状況であります。関連してですが、修正作業によっては12月の議会に挙げたいということでありますが、多少なり影響がある可能性も懸念し、想定はしているところであります。

【会長】

それでは、審議に入りたいと思います。目次の序論（第1章～第3章）についてご意見をいただきたいと思います。17ページまでを議題とします。

【委員】

「スピーディ」という言葉について、迅速性とあります。「迅速で」という言葉の方がよいのではないのでしょうか。

【企画政策部長】

市長のマニフェストにおいて「スピーディ」という言葉を使用しており、スピーディな事務処理という指示を受けているところであり、できればこの言葉を使用させていただきたいと考えています。

【委員】

5 ページにカタカナがたくさんあって、ちょっと心配なんです。シティセールス、ブランドなどのカタカナがたくさんあり、抵抗を感じてわからなくなる方がいるのではないかと心配したところです。

【企画政策部長】

委員指摘のとおり全体を通じてカタカナが多く、わかりづらいというご意見です。全体を通じてご指摘を受け止めさせていただきたい。

【会長】

行政用語のカタカナについてはカッコ書きで説明をされている。わかりにくい箇所もあるかと思われます。そこは総体的に精査していただきたい

【委員】

役所仕事は非常に時間がかかると昔から言われていまして、過去に行政手続法ができました。役所に申請すれば何日以内に処理しなければならない。この行政手続法はまだ生きているのでしょうか。それを具体的にいろんな部署がありますが、現況そのようになっているのでしょうか。

【企画政策部長】

行政手続き関係の法律、それを受けた関連する条例について制定しており、これに沿った運用をしているところです。

【委員】

国の法律では行政手続法によって非常に早く処理をしろということ、制定の趣旨は役所の仕事をもっとスピーディに対応しろということ、法律ができて運用している。それよりももっとスピードを上げて。最近問題になった「すぐやる課」というのがあった。即決。何でも受け付けたらそこがするやる課。

そういうものを含めて、スピーディの意味が今よりも行政全体が今よりもスピードをあげているんな手続きや提案や要望したときには時間をかけなくても実現させるのだとい

う決意の現れであることを表現された方がよいのではないかと思います。そういうことをいろんな場で言われた方がよいのではないかと思います

【委員】

6 ページの「将来的」という言葉について、ゴールド集落が5 年後には1 6 9 になるということについてはその通りだと思うが、いわゆる限界集落に対して、そのような長い対応の仕方では地域の活性化に間に合うのだろうか、現実はそんな生ぬるいことではないと思います。もう少し急いだ対応ができないかと感じますが。

【企画政策部長】

「将来的」という用語でご意見をいただいて、誤解をまねくということであれば、「今後は」とか研究させていただきたい。

一番の問題は悠長な対応でいいのかというご意見であったと思いますが、ゴールド集落対応については、市長の思いとして一番の重たい課題ということで年明け早々早く対応策をするようにということで地域の集落と意見交換し、市長も直接足をはこんでいる。支援策について研究をしており、1 2 月補正あるいは3 月の新年度予算について必要な調査を行い財源をにらみながら対応したいと考えています。ご理解いただきたいと思います。

【会長】

限界集落については現実の問題として自治会の活動や農作業、地域の作業ができない集落がでてきているということで、将来的ではなく現実にそうであるということで、将来的という文言がはたして適当であるかという指摘であると思います。

【委員】

まさに今、問題になっているのであり、やはり「今後」という表現がよいと思います。それとゴールド集落について「6 5 歳以上」というのが非常にひっかかる。地域的なもの、例えば向田や大小路で6 5 歳以上で5 0 % 以上いても集落機能の維持はできる。問題は田園文化ゾーンや海洋文化ゾーンにある過疎地にある方々なんです。6 5 歳以下であっても足腰の弱い方もいる。例えば峰山の毎床集落からは毎日自転車で買い物に降りてくる。往復1 0 キロ。女の方は自転車にしかのれない。そういうことを考えれば、中心部は集落機能の維持問題はない。やはり距離的に離れたところが問題である。国も市も6 5 歳以上にこだわっているが、考え方から外してもよいのではないかと思います。そういう画一的な線引きをしない方がよいのではないかと。「将来的」については 今から取り組んでいく表現がよいのではないかと。

3 ページの中で、「経済財政運営・・・」とあるが、こういうのは答申をする段階で国の施策の方向性が出てくれば練り直しをされればよいのではないかと考えています。

【会長】

次回、訂正するかどうか報告をしていただきたい。

【企画政策課】

３ページについては、基本構想を作成する際に経済財政諮問会議がありまして、そちらを使用させていただきましたが、こちらについては修正して参りたい。

ゴールド集落については条例ができればと考えています。財政支援をするなり物的支援をする際に根拠がほしいということで市長も考えているところです。その中でファジーな形よりは一定のラインを示したいと考えています。執行会議や関係部局による協議段階では委員ご指摘の点も論議として出ている。例えば、市街地の中でもゴールド集落がでてくる。そうした時に、国は中山間でやっているが、都市部では孤独死の問題もでており、中山間と都市部とどうなのかという議論もあり、結論が出ていないところである。ゴールド集落の定義については条例という形で整理をするならば一定のラインを設けざる得ないということで６５歳以上ということで示しているところでございます。

【委員】

１３ページについて、「新たな公共交通システム」とか交通ネットワークの整備とありますが、６５歳といいましてもまちなかの方と周辺地区の６５歳以上とでは事情も違います。今取りかからないといけないといあたりと、交通システムについて、これについてはすぐに今とりかかるんだと見えて、ひとつこれは具体策だととらえているわけですが、このようなことが織り込まれてきたことはありがたく思っている。

まちなかでいろんな住みよいまちづくりに向け取り組んでいるが、新幹線、施設、中核病院のこともでているが、今と思うと、そこをつなぐのは人であり、市民が十分行き来できるということ。予約型タクシーと具体的にでているわけであるが、長浜地区の取り組みや和歌山県のシステムを市役所をお願いして検討したり、今、自分たちの地区内でもとにかく車を一台見つけて自分たちでグループを作ってそれに答える足、交通機関を提供できるようにと考えている最中です。そういうことから、交通システムの問題、非常に期待している気持ちと、地区とまちなかを融和するひとつの施策ではないのかなと、門口まで送って差し上げるということを考えている。大きな根幹的な施策を盛り込むことも大事であるが、今を大事にする部分も見逃してはいけないという気持ちでございます。

【委員】

高齢者クラブに話をしに行ったりします。限界集落であり、社会福祉協議会は支えあいを作るということで地域福祉活動計画を作ってその地域をどうにかしようとしているが、現実問題としては道路愛護作業や農業用水ができなくなるという意見も出てくる。若い

人が少ないし区域が広いからどうにもできない。支えあいができない状況になっている。そこへの対応策を現状維持でやっていっても年齢が上がっていくので、現状の維持も大事だが将来的にゴールド集落をできるだけ少なくしよう、ゴールド集落でない地域を作ろうということで、自治会の統廃合、若い集落との統廃合などによって、できるだけゴールド集落の数を少なくする取り組みを同時に進めないと、相互の支えあいのなかでしようということもだが、将来的にはゴールド集落を少なくしていかないと、支えあいといっても厳しいものがあるのではないかと感じている。

昔、福寿市長の時代に校区単位に市営住宅を作って若い人を注入しようという政策をされました。定住の人口も増やすことを集落でも、子どもや孫に自分の地域に住む環境づくりをすることも必要ではないかと、そういう話もしている。地域の中で、あるいは交流人口を峰山地区でやっているように地区外から多くの人を訪れるとなれば、バスや交通路線も少しは維持ができる。人が行き交うことによって、できるだけゴールド集落を少なくしようという取り組みもしていかないと、支えあいだけでそこにいる人たちが光り輝くのは難しいのではないかと思います。ゴールド集落が少なくなるようにということで意見があります。ゴールド集落プロジェクトチームのようなものを庁内で作られて、そういうものを含めて対策をされないと、将来的には農村地帯においては難しいと思われる。

#### 【会長】

自治会の統廃合についてコメントはありますか。

#### 【企画政策課長】

ゴールド集落については庁内で検討会のなかで、委員ご指摘のとおり、ゴールド集落を少なくするために取り組みを強化したいという思いは持っている。その中で集落再編という話も考えなくてはならないということで支援策を考えないといけないということで俎上にあがっている。ただ、強制的に合併しなさいとは言えないとスタンスでございまして、地域の方々が自発的な形で取り組まれるものについてはできるだけ支援するというスタンスで考えているところでありまして、現状を報告させていただきたいと思います。

#### 【会長】

3ページの「我が国の社会経済情勢」について、「実体経済の悪化が金融の不安定化を招き、更に実体経済の悪化を招く」と記載があるが、屋上屋を重ねているような表現になっていて意味がわかりにくい。文言の修正が必要ではないか。

9ページについて、「九州新幹線鹿児島ルート全線開業予定の平成23年度まで」とあるが、全線開業は平成23年春の予定であるから「平成22年度」の間違いではないか。

また、情報通信技術について多くの箇所のでてくるが、注釈で「ICT」とあるが、その意味と注釈は一か所だけで良いのではないか。上期ではITとなっているが、スペルは

何か。

【企画政策課長】

I C Tとは、「Information and Communication Technology」の略である。

平成23年度については、薩摩川内ブランド計画における重点的取組の期間を平成23年度までとしているところであり、わかりやすい表現ができれば検討したい。

その他のご指摘については次回報告させていただきたい。

【会長】

16ページについて、「スピード・品質」について、「市民、事業者、市議会、市が一体となりまちづくりを進め」とあるが、「一体となったまちづくり」の方がよいのではないか。

【会長】

それでは、次に「第2編 基本構想」に入りたい。「第1章」について何かございますか。

【委員】

前回、基本構想を策定された以降に条例を作ったり計画を策定されたりして、変えなければならない部分がでてきたのではないか。

例えば、自治基本条例が策定されて、改訂する前は自治基本条例がありませんでしたが、それに基づいて少し表現的には文言が注入されているようでありますが、自治基本条例が定められたことによってどういう薩摩川内市の取り組みが変わっていくのかが、もう少し具体的にどこかで表現された方がよいと思うがいかがでしょうか。

自治基本条例の趣旨に基づき、今までの行政の進め方とは変えるのだというインパクトが少し弱いのではないか。活かされているのか。

自治基本条例は市の最高規範であると説明をされました。そうであれば理念条例、前文だけでも挿入された方がよいのではないかと思います。どこかにそういう表現があれば説明をしてください。最高規範とするものが強調されないといけないと思います。

【企画政策課】

6ページの「総合計画の展開に向けた基本的考え方」の「1 協働・参画によるまちづくりの推進」において記載をしたものである。

【委員】

最高規範であるとすれば、そこをもう少しインパクトを与えるような表現にした方がよいのではないか。自治基本条例に定める基本理念に従って市政を運営していくということを、自治基本条例が市の中心になる条例であることを表現された方がよいのではないかと

思います。

【企画政策課】

もう一回，検討させていただきたいと思います。

【委員】

20ページの将来都市像について「九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の開通が見込まれる」とあるが，九州新幹線は開業が予定されており，南九州西回り自動車道についても薩摩川内都ICが開通したところであるので，表現を訂正されたい。

【企画政策課長】

もう少し具体的に表現すべきとのご意見であり，検討させていただきたい。

【会長】

24ページの「(3) 海洋文化ゾーン」について，「甑島のトシドン」があるが，これは今回，ユネスコ無形文化遺産に登録となったが，こちらの方が国指定重要無形民俗文化財よりもインパクトが強いのではないか。

【企画政策課長】

ご指摘のとおり，ユネスコ無形文化遺産と表現させていただきたい。

【委員】

21ページのゾーンの振興方向について，中の文言にはこだわらないが，全体の取り組みの方向として，地図情報システムの活用を有効にしながら振興をしていく必要があると考えている。情報システム，データベースの実現の問題，こういった文言がどこかにあるかもしれないが，そういったものを活用しながらリアルに情報を得て交換していくことがこれからのなかでは一番重要ではないのではないかと思う。

個人的には農地情報システムを含めて総合的な情報システムを活用していく必要があるということで，この振興方向のなかに入れられないものだろうかと考えている。

【企画政策課】

ただ今のご質問については，統合型GISを導入しています。これについては農地情報システムともリンクしています。これについては基本計画に入れられるかどうかを含めて検討させていただきたいと思います。

【委員】

23ページの田園文化ゾーンの展開方針について、田園文化ゾーンはどうしても米作を中心にした農業振興が必要であり、23ページの施策の展開方針の中に、就農人口が減れば減るほど農業生産基盤整備をして機械力が十分に入る形を田園文化ゾーンではとっていかなくてはならないと思っている。例えば1家族で20ヘクタール作っている場合、基盤整備をやっていかないと農業問題は国際的にも競争はできないのではないか。こういう話をすると負担金の話になるが、そこは知恵を出しながら、田園文化ゾーンにおける農業生産基盤整備をここでもうたっていただけないかと思っている。39ページだけでなく大きな記述としてうたってほしい。

【農林水産部長】

4町4村の全体を眺めてみて、ある程度2反とか3反という面積で整備進んでいる4町4村と若干整備が遅れている川内地域と格差がありまして、そこに併せて農業者の減少についてかなり4町と川内地域では格差がある。農業で十分に力を蓄えている4町4村と2次産業に特化している川内地域で格差があり、全体的には農業者をどのように確保していくかということが最大の喫緊の課題でありまして、戸数的にも危険水域に入っているという認識を持っている。今後の5年間、新しい農業の若い世代を構築しようとかんがえていましてこういう風に書かせていただきました。

生産基盤整備の書き方については検討していきたいと思います。

【委員】

田園文化ゾーンのなかで記述させていただきたいと思います。

【委員】

田園文化ゾーンの将来像のイメージの「豊かな自然とふるさとの景観や伝統芸能などが継承される空間」に関連するのだが、耕作放棄地について、農業として生産しなくても十分楽しめるような景観だけでも守ってもらえないか、農産物を生産するのではなく景観のために生産するというような仕組みは考えられないのか。誰がするのかということについては難しいのであるが。

【農林水産部長】

耕作放棄地が相当増えていることについては実感としてご承知のとおりであるが、実は市内では中山間地域での直接農家への支払いをして景観を含めて環境を守るという制度と、農地・水といいまして、これについても農地や水路を地域で守るという2つの制度で進めています。取り組んでいる地域では水路の整備や耕作放棄地の整備が進んでいまして、具体的にそういう作業は進んでいます。追加した形で農村の景観を書かせていただいております。特別に耕作放棄地を解消していく段階で景観を取り戻していくということで取り

組みの方向性で書かせていただいているところであります。

【会長】

次回、各論と総体的なご質問を受けながら進めていきたいと考えます。

事務局は残された検討事項については十分検討いただき、次回、回答していただきたい  
と思います。

【事務局】

今回は、10月15日（木）14：30～17：00に川内文化ホールの第1会議室と  
なっています。よろしくお願いいたします。

【会長】

以上で、終了いたします。本日はどうもお疲れさまでした。

以上